

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

日本大学工学部

## 海外から帰国した学生

帰国日から14日間は自宅待機とし、外出を極力控え、毎日、健康観察（朝・夕の体温測定、症状を記録）を行ってください

※やむを得ず外出する場合は、なるべく人混みを避け、マスク着用、手洗い、手指消毒をこまめに行ってください。

体温記録票（指定様式）に毎日の健康観察記録を記入して大学に報告する

※体温記録票をポータルサイトからダウンロードし、各自で記入後、報告サイト（Google Forms）から記録票をデータ提出する

## 一次報告

1週目（帰国から7日目）に体温記録票を大学に報告する

※報告サイト（Google Forms）からデータ提出する

## 帰国から2週間の間に症状が出た場合

新型コロナウイルスに関するQ A：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

居住地の「帰国者・接触者相談センター」へ  
電話相談し指示を受けてください

各都道府県の帰国者・接触者相談センター：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html)

相談センターの指示に従い医療機関を受診する

受診結果を大学保健室（Tel024-956-8649）  
に報告する

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は  
学校保健安全法に則り「完全治癒まで出席停止」  
措置となります

上記以外の病気は医師の指示に従ってください

## 症状が出ずに帰国日から2週間が経過した場合

## 最終報告

2週目を記入した体温記録票を大学に報告する

※報告サイト（Google Forms）からデータ提出する

大学（学生課・保健室）から本人へ連絡します

登 校